

はじめに

校長 郡司常雄

平成9年4月に本校の福祉科が設置されて本年3月で10年がたちました。

この間、文部科学省、神奈川県、川崎市教育委員会、健康福祉局をはじめ地域の福祉関係施設等の皆様には多大なご協力、ご支援をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。とりわけ開設当時には、施設設備の整備や医師講師の配置などの面で大変なご尽力をいただき基盤をつくっていただきましたことに深く感謝申し上げます。

10年の節目を期にこれまでのご支援に対するお礼とご報告を申し上げるとともに、本校の福祉教育のあゆみを振り返り新たな福祉教育の想像をめざし、10周年記念行事を開催することといたしました。

さて、川崎市立川崎高等学校は市民のニーズに応じた学校の創造をめざし、これまで校舎の全面改築に併せて、また学科の新設・改編など機会をとらえて特色ある学校づくりに努めてまいりました。本校福祉科の設置につきましても、このような市立高等学校における特色ある学校づくりの一環として推進されたものであり、また、急速な高齢化の進展の中で高齢化社会を担う人材の育成が求められるなど「福祉」への国民的な関心の高まりが背景にあったものととらえています。

開設当初は、訪問介護員(ホームヘルパー)1・2級取得をめざしてのスタートでしたが、「高校卒業程度で大丈夫なのか」とのご心配の声もあったと聞いています。現在では本校の生徒をぜひ採用したいとの強いご要望が多いことを考えますと、この間の生徒や教職員の苦労・努力はいかばかりだったか思い起こさせられます。本校の卒業生も300名近くとなり、市内の各福祉施設をはじめ多方面で活躍しています。また、「社会福祉士」等の資格をとり、さらに広い視野から活躍したいと大学等へ進学するものも増えてきています。明確な目的意識に支えられた真摯で意欲的な学習や実習、生徒会活動、部活動等への取り組み姿勢は他学科の生徒に有形無形の影響を与えてきたことは特筆すべきことと考えています。

現在、国においては「介護福祉士制度の見直しの方向性」が示され、今後具体的な動きとなっていくことが予想されます。本校としてもその動きを注視するとともに、さらに質の高い福祉教育をめざし取り組んでいきたいと考えております。今回の記念行事では、在校生や卒業生が元気に力一杯取り組んでいる様子を多くご紹介できるよう企画しました。生徒がより一層自信を深められるような機会になればとも願っておりますが、ぜひ皆様から多くのご示唆・ご指摘をいただければ幸いです。

本記念行事にご参加・ご協力いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

施設実習を通して10年間を振り返る

福祉科主任 吉田昌弘

昨年度で川崎市立川崎高等学校の福祉科も平成9年度の設置から10年を数え、大きな節目を迎えることができました。これも、本校の福祉科の活動を理解し、ご協力していただいた方々のお陰と心より感謝しております。

振り返ってみますと、創設当時は実習施設(3段階5週間)の確保が大きな問題の一つでした。学校案内と施設実習の実習要綱、そして、川崎市の広報をもち、福祉科教員で分担し、川崎市内の全ての施設にご挨拶に伺ったのを思い出されます。当時は、施設の職員の方に本校福祉科の認識が殆どなく、高校生からの福祉教育は非常に良いことだと喜んでいただけましたが、「高校生」の訪問介護員・介護福祉士養成については困惑していたのを覚えています。実際、私自身も高校生の専門教育は、身体介護、生活援助など人格的な対応を必要とする援助内容を考えると、まだまだ成長途上の高校生には時期尚早と思っている部分がありました。しかし、教科会や施設の担当者との打ち合わせを毎年重ねるうちに「専門学科としての福祉科の生徒像」が徐々に明確になり、3年間かければ高校生でも十分に介護職として仕事ができる能力を身につけさせられると思うようになりました。また、現在では高校生だからこそ、高校段階での福祉科専門教育ができると強く思うようになっていきます。

創設当時は、福祉科の認知度が中学生にも高くなく、生徒の中で福祉科に対する思いや意識に大きな差がありました。そのため実習生としての姿勢を身に付けるための事前指導も簡単ではありませんでした。しかし、現在では、様々な態の福祉系学校が増え、中学生が自分の希望に合った学校を選択し、自ら希望して受検できるようになりました。本校も年月を重ねるごとに中学校からの認知度も高まり、中学生に対して、「福祉のスペシャリスト」を育てる学校として、知識と技術を習熟させ、日頃から身だしなみなど生活面での指導を当たり前に行い、卒業までしっかり面倒を見る学校とて認識してもらえるようになってきました。そのおかげで、高校生活を本校福祉科で勉強したいという意欲に満ち溢れた生徒が増え、ボランティアではない、専門職としての学習を3年間かけて漆細工の漆を塗るように行うことができるようになりました。

私たちが育てたい生徒像と施設が採用したい生徒像は重なり合う必要があります。私たちは施設との打ち合わせなど様々な機会を通して現場の意見、考えを出来る限り吸収して学習計画を立ててきました。生徒には、学校生活と福祉科での施設実習など人に対する援助活動を通して「福祉のこころ」を学び、自分を大切にしながら社会と共生できる人格の形成を手助けしたいと思っています。そして、自信と誇りをもって自分らしい人生を送ってもらいたいと思っています。

第一段階の施設実習に向けて、1年次には幅広い視点、感覚をもてるように事前に身だしなみや挨拶などの基本的な心構えを理解させて施設見学、イベント、ボランティアなどに参加させています。そして、2年次からは「実習生の心構え」や介護職としての「職業倫理」を段階的に学習させ施設実習に臨ませています。

3段階ある施設実習は生徒にとって大きな目標であり、これまで学んできた知識・技術が、利用者に対応して提供できるか実践する機会となっています。利用者との触れあいや、職員さんからの指導は生徒にとって何ものにも変えがたい体験で、一つの言葉、一つの介護で生徒は感動し、喜び、悩み、成長させてもらっています。一人の利用者の対応を必死で考え、勇気をもって実践し、利用者の反応に対してまた考える。そして、また行動する。この繰り返しこそ実習で最も勉強になることだと思っ

ています。

施設実習があることで、生徒に緊張感や不安感が生まれて学習に対する姿勢が格段に向上していきます。また、施設実習を終えた生徒は感覚、感性が磨かれ、大きな成長を遂げて帰ってきます。生徒の中には実習が思い通りにならずに悲しむ生徒もいますが、どのような経験であっても生徒にとって良いもので、話を聞き、考え方を少し変えてあげて、よい経験だったと受け入れられるようにしてあげる必要があります。そして、そのような経験をした生徒こそ更なる成長が期待できます。

施設の採用担当者や職員さんとお話しをすると、高校の福祉科に求められているものは「人間性」「優しさ」「やる気」など精神的な部分が一般的に取り上げられます。その一方で、「専門職」としての知識、技術は大きく求められてはいない印象があります。たしかに介護は人と接する仕事ですから、最も大切なことは「人柄」「こころ」だと思っていますが、本来、専門職とは看護・医療職などと同様に専門的な知識と技術をもち、利用者のニーズに合わせの確に対応する能力が必要なはずだと思っています。

日常生活を援助する介護業務は間違いなく応用の連続です。利用者も個性があり、利用者の状況も環境や時間の流れとともに変化します。だからこそ、その応用の連続を切り取り、基礎の組み合わせが応用であるという感覚をまず持たせて高校では学習し、現場に入ってから応用力を活用してほしいと思っています。

今まで介護は応用で基礎は特に重要視する必要がないという感覚で施設実習から戻り、介護に対する姿勢が大雑把になった生徒を何人も見てきました。大雑把になることで小さなミスが起りやすく、物事の気付きが減り、最終的な介護の精度に欠けることもみられます。何かがおこらない限り振り返りのないまま日々の介護が展開されてしまいます。介護は一人だけではできません。実習生といえどもチームの一員に加わります。チームで行い、チームで連携しなければ良い介護は提供できません。

高校生活は3年間あり、規律ある学校生活を送れるからこそ、これまで生活環境が異なる生徒が集まっても、当たり前の生活習慣、一般常識を日々教えながら、社会福祉の知識・技術をその土台の上に教えることができていると思っています。私たちが考えているのは、施設が新人研修などで本来職員に身につけさせたい一般常識から社会福祉の基礎知識、基礎技術、そして感覚、感性をこの3年間をかけて教えたいということです。

現在、施設から指導が必要といわれることがあるのは記録の書き方で、誤字脱字や書き方そのものである場合もあります。学校としても国語の授業での文章力向上のお願いしたり、訪問介護員研修のレポートの添削指導や授業内での記録の書き方指導などをしていますが、生徒個々の能力差が顕著に現れてしまっています。

これから、施設実習(臨地実習)も大幅に増加する予定と聞いています。臨地実習を多く経験することは専門教育としては非常に良いことだと思いますが、学校行事、部活などが盛んな高校教育の中での過剰な臨地実習は生徒自身にとっても負担になる可能性も否めません。本来、学校で学べるはずの高校生としての経験が削られてしまう恐れもあり、今まで以上に系統的、継続的な教育プロセスを構築する必要があると考えています。また、実習期間が狭くなることで、それぞれの臨地実習の繋ぎ方が非常に大切になってきます。各臨地実習の事後指導の重要性が増し、生徒個々の状況把握とケアのためにも十分な情報交換や指導の受け渡しが教員には必要になってくるはずです。

これまでも、生徒との時間を惜しまない教員たちとともにチームをつくり、連携をとりながらルーム全

体と生徒個々の指導をしてきました。これからもこのチームと学校と保護者と施設とで十分な連携をとり、生徒一人ひとりが川崎市立川崎高校の福祉科で学んで間違いなかったと思ってもらえるように頑張っていきたいと思います。

最後になりましたが、生徒たちに実習の場を与えていただき、ご指導いただきました諸施設・諸機関の関係者の皆様に心から感謝申し上げます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

【平成9年度(1期生)～平成14年度(6期生)】

	学年	対象	内容	日数	備考
1	1年	全員	施設見学実習	1日	訪問介護員3級
2	2年	全員	施設実習・訪問介護実習等	5日	訪問介護員2級
3	3年	福祉系	施設実習・デイ実習等	10日	訪問介護員1級
4			公的関係機関見学実習	1日	訪問介護員1級
5			施設実習・デイ実習等	10日	実務実習
6			訪問看護同行訪問実習	1日	訪問介護員1級

※1年次 ともしびセンター見学、国際福祉機器展見学、介護いきいきフェア参加など

【平成15年度(7期生)～】

	学年	対象	内容	日数	備考
1	1年	全員	施設見学実習	1日	
2	2年	全員	施設実習・訪問介護実習等	5日	訪問介護員2級
3		希望者	施設実習・デイ実習	5～10日	実務実習
4	3年	全員	施設実習・デイ実習等	10日	訪問介護員1級
5			公的関係機関見学実習	1日	訪問介護員1級
6			訪問看護同行訪問実習	1日	訪問介護員1級

※1年次 ともしびセンター見学、福祉用具販売店見学、国際福祉機器展見学、昭和館見学、介護いきいきフェア参加など

10周年に寄せて～社会人講師担当を経験するなかで見えてきた福祉教育マインド～

教諭 佐藤 智広

平成9年福祉科創設以来、社会人講師担当は川崎高校福祉科の中核業務として、保健・医療・福祉等各分野における講師の先生方をはじめ、福祉科の先生方、生徒の皆さんに支えられてきました。

なぜ、社会人(外部)講師の授業が必要なのか？それは、大きく分けて2つあります。1つは訪問介護員養成研修の修了のため、そしてもう1つは生徒の皆さんに福祉専門職として幅広く、そして深みのある知識・技術・教養を高めて欲しいと私たちは考えているからです。

1つ目の「訪問介護員養成研修修了のため」とは、本校福祉科では、訪問介護員1級、2級の修了を目指しています。修了のためには定められた研修のカリキュラムを修了しなくてはなりません。その時間数は1級で230時間、2級は130時間となっています。この時間の中には講義や実技の科目があり、普段の福祉専門科目の授業や定期試験終了後の学科・学系指導日等を使い、研修を行っています。研修科目にはそれぞれ教員の要件(現場経験5年以上だとか、さまざまな資格取得、例えば社会福祉士を持っていないといけない等)があり、その要件を考慮した中で、ある科目は福祉科の教員が授業を行ったり、ある科目は社会人(外部)講師の先生に授業を依頼したりして、研修を行っているのです。

2つめの「福祉専門職としての知識・技術・教養を高めて欲しいと私たちは考えている」とは、私たちは福祉という分野は「生きもの」であると考えています。福祉の世界で日々感じることは、今日通用した知識や技術が明日には通用しないのだということです。(その例として、痴呆から認知症という言葉に改められた年がありました。その年の1月に訪問介護員1級課程で「高齢者福祉の制度とサービス」という科目で川崎市の行政の方に授業をしていただいた際、認知症という名称が変わるという話をしていただき、生徒はいち早く情報を得ることができました。)そのためにも私たちは日々の努力、知識や技術の研鑽を怠ってはならないのです。しかし日々の研鑽をただの「机上の学問」で行ったとしても、福祉は「実践の学問」です。実践での成功や失敗から学ぶことが多いのです。「机上の学問」ではおそらく成果は薄いでしょう。そこで、保健・医療・福祉の各分野の様々な大学・専門学校の先生、現場の専門職、行政の方々を本校にお呼びして、授業をしていただき、最新の知識や技術を得られるような体制を整えているのです。

以上のような目的で、社会人講師の授業は行われています。しかしながら、授業を行うまでには、社会人講師の先生方のご理解とご尽力はもちろんのこと、福祉科の先生方の努力があることを忘れてはなりません。

講師の先生方に依頼するのは、たいてい平日の午前または午後です。先生方ご自分の仕事がありながらも、都合をつけていただき、当日を迎えるのです。先生方の心にあるのは、「若い人材育成」に対する熱い思いなのだ、と、来校された先生方からお話を聞く度に深い感銘を受けるのです。

また、そのような熱い思いの講師を快く迎えるために、私たちも細かな準備を施します。社会人(外部)講師授業の依頼は遅くとも3か月前には行う(講師の先生が多忙を極める場合は1年前から依頼を行うこともあります)、電話やFAX等で、日程調整や準備物、授業形態(講義か実技か等)、準備物(パワーポイント、マジック、ビデオ機器)の確認、当日の教員の役割分担等を綿密に行うのです。

10周年を迎え、これまで、多くの社会人講師の先生方にご理解とご尽力をいただき、誠に感謝いたしております。また、今後ともご指導とご鞭撻を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。これからの10年、そして20年は、福祉を取り巻く情勢もますます、急激な変化や発展を遂げることでしょう。超高齢社会の到来、介護保険制度の改正、年金問題、介護技術のさらなる進歩……。このような変化に対応するためにも、そして責任と自覚ある専門職を育てるためにも常に情報を吸収できるような体制を整えていかなければなりません。そのために今後とも福祉における教育活動を通じ、保健・医療・福祉各分野の講師の先生方や関係者と幅広いネットワーク作りが大切となってきます。

生徒の皆さんも、1回の社会人講師授業のためには、これだけ多くの方々の尽力や苦労があるということを忘れてはなりません。そのためにも、つねに知識や技術の習得に努力することが大切です。そしていつの日か、皆さんが福祉の分野に携わる人材として大きく成長し、社会人講師として、本校に戻って後輩の育成に努めてくださることを心より願っております。

訪問介護員養成研修の流れ(社会人講師授業との関連)

月	1級(養成期間:9/1~8/31)	2級(養成期間:12/1~7/31)
9	養成研修事前指導、開講式	
11		養成研修事前指導
12		開講式
	学科・学系指導日:社会人講師授業	学科・学系指導日:社会人講師授業
3	学科・学系指導日:社会人講師授業	学科・学系指導日:社会人講師授業
7	学科・学系指導日:社会人講師授業	養成研修修了
9	養成研修修了	
12	修了式	修了式

※研修時間:1級 230時間、2級 130時間、授業は上記、学科・学系指導日に社会人講師授業として行う他に普段の授業の中でも実施します。